

令和6年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします

健康 保険料率	現行 10.26% ▶ 9.92%	介護 保険料率	現行 1.82% ▶ 1.60%
------------	-----------------------------	------------	----------------------------

※任意継続被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更

協会けんぽ島根支部キャラクター しめめちゃん



令和6年12月2日に保険証は廃止されます

マイナ保険証を一度使ってみませんか？

協会けんぽでは、マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用促進を図っています。

マイナンバーカードで受診するメリット

- データに基づく適切な医療が受けられます！
- 確定申告における医療費控除手続きが容易になります！
- 初診時等の窓口負担が少なくなります！
- 就職・転職後の保険証の切替・更新が不要になります！
- 限度額適用認定証の手続きが不要になります！
- 高齢受給者証の提示が不要になります！

◇お問い合わせ先◇ 〒690-8531松江市殿町383山陰中央ビル2階 全国健康保険協会島根支部 ☎0852-59-5140(平日8:30~17:15)

奥出雲町

デジタル防災無線文字表示型戸別受信機の配布



詳しくは、同封の配布案内及び取り扱い説明書、ホームページをご覧ください。

- ◆【お問い合わせ】
- ◆故障、受信できないとき、使用方法などコールセンター 0120-388-2800 (24時間対応)
- ◆転居や転出、世帯主が変わった場合など総務課防災管理係 電話：54-2505

この度、奥出雲町では火災、地震、豪雨等の災害時における情報伝達のため、3月上旬から4月下旬にかけて、文字表示型戸別受信機を各ご家庭に1台、無償でお届けいたします。

この受信機は緊急情報等を文字と音声でお知らせするものであり、持ち運びもでき、停電時でも使用可能なものです。

お手元に届いた際は、「取扱説明書概要版(町作成)」及び「防災ラジオ取扱説明(メーカー作成)」をご参照の上、アンテナ、ACアダプタ等の付属品を取り付けて頂き、電波の受信しやすい窓側に設置しご使用ください。



4月7日から乗り入れる観光列車あめつち
写真提供:家本啓介さん

観光列車あめつち 木次線乗り入れ開始

観光列車あめつちが4月7日から木次線への乗り入れを開始します。

木次線へ乗り入れる「あめつち」は米子→出雲横田駅を1日1往復し、年間で30〜40日程度運行いたします。

町民の皆様には引き続き、「あめつち」を見かけられまして手を振るなどお出迎え・お見送りをお願いいたします。

令和5年度奥出雲町良質米品評会表彰式



令和5年度奥出雲町良質米品評会の表彰式が、2月28日に役場仁多庁舎で行われました。

この賞は、奥出雲町産米の品質向上と「仁多米」のブランド力の向上を図るため、産米改良と主力品種の栽培に積極的に取り組み、良質米の生産に優秀な成績を挙げた生産者に対し各部門において表彰するものです。

今回の出品数は130点あり、島根県東部農林水産振興センターと島根県農業協同組合の審査員によって農産物検査規格に基づき比較審査が行われ、4部門において計16の生産者が受賞されました。講評では、今年度は猛暑の影響等でうるち米1等米比率が県全体で64%であったのに対し、本町産全体では95.7%と高水準で、生産者の皆様のきめ細やかな栽培管理の結果であると高く評価されました。

令和5年度奥出雲町良質米品評会表彰式

【うるち米の部】				【酒米の部】			
最優秀賞	安部 昌平さん	優良賞	田辺 幸教さん	最優秀賞	深田 郁充さん		
優秀賞	大坂 茂さん	優良賞	宮本 守衛さん	優秀賞	農事組合法人おくゆだに		
優秀賞	鑑池 淳さん	優良賞	糸原 詩郎さん	優良賞	農事組合法人大原ノ郷		
【もち米の部】				【仁多米ブランド特別賞】			
最優秀賞	藤田 忠さん	優良賞	春田 武雄さん	最優秀賞	森山 康弘さん		
優秀賞	加納 弘光さん	優良賞	森山 邦治さん	優秀賞	乙社 文雄さん		
				優良賞	藤原 耕治さん		

【令和6年3月1日から】

戸籍証明書等の取得や戸籍の届出が 便利になりました！

戸籍法の一部改正に伴い、令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書等を請求(広域交付)できるようになりました。これによって、本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先等の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。また、戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要となりました。

戸籍証明書等の広域交付

- 広域交付で交付できる証明書
 - ・戸籍全部事項証明(戸籍謄本)
 - ・除籍全部事項証明(除籍謄本、改製原戸籍謄本)
- 請求できる方
 - ・本人、配偶者
 - ・父母、祖父母など(直系尊属)
 - ・子、孫など(直系卑属)
- 請求方法
 - ・本人確認のため、マイナンバーカード、免許証・パスポート等官公庁発行の顔写真付き証明書をもちこたさい。

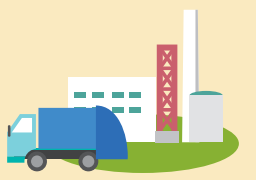
戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要に

令和6年3月1日からは、本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出(例：婚姻届、養子縁組届等)を行う場合でも、戸籍証明書等の添付が原則不要です。

- 広域交付の対象外
 - ・一部事項証明書、個人事項証明書(戸籍抄本)
 - ・戸籍の附票、戸籍諸証明(独身証明書、身分証明書等)
 - ・郵送請求、第三者請求、委任状による代理人請求はできません。
- 留意事項
 - ・相続等の手続きのために、出生から死亡までの一連の戸籍を請求される場合は、発行までにお時間がかかります。
 - ・発行に長時間要する場合や本籍地に問い合わせが必要な場合など、即日交付できないことがあります。
 - ・できるだけ時間に余裕をもつてこ来ください。

(お問い合わせ) 町民課戸籍係 電話：54-2510

新しいごみ処理施設の 用地選定について



雲南市、奥出雲町、飯南町の3市町ではごみ処理施設の老朽化等に伴い、新たな施設の整備に向けた検討を共同で進めており、現在、建設用地の選定を行っています。

選定に際し、次期一般廃棄物処理施設用地選定検討委員会を設置。有識者等からも広く意見をいただきながら、議論を深めているところです。

1月24日には第2回目となる検討委員会を開催し、3市町で抽出した候補地の位置、土地の形状の確認や、選定方法・選定基準(案)に関する協議を行いました。

検討委員会からは、希少生物等への配慮や土壌汚染対策法の視点を評価基準に持ち込むことなど、貴重な指摘をいただいたところです。

今後、いただいた意見も参考に早期に用地の選定が完了するよう作業を進めていくこととしています。

※検討委員会の様子は雲南市ホームページにも掲載しています。

【お問い合わせ】
新ごみ処理施設整備準備室
電話：40-10322